

タイワンガザミの種苗放流

多和田 真 周

1. 目的
中間育成技術全般の指導

2. 対象
与那城町漁協

3. 協力機関
水産振興課・水産試験場・県栽培漁業センター・
与那城町

4. 経過

平成7年3月下旬～4月上旬にかけて栽培漁業センターで種苗生産し、中間育成された稚ガニ(26,000匹・平均甲幅長11mm)を4月13日に2台のトラックに搭載した活魚水槽に収容、陸上輸送により与那城町海中道路中央付近に輸送、海中道路中央北側海域沖の150～200m付近にビニールホースにより稚ガニを流し込み放流した。

放流作業に参加したのは組合員6名、その他関係者10名であった。

3月29日には今回とは別に稚ガニ(29,000匹:平均甲幅長8mm)を同一場所に放流した。

また、同一場所に5月2日69,000匹(平均甲幅

長7.4mm)、5月2日に40,000匹(平均甲幅長10.0mm)の稚ガニを放流している。

7月14日にはタイワンガザミ稚ガニ中間育成施設へ放養、網囲いの大きさは10×10m、2基に、25,000匹(12.4mm)、65,000匹(10.0mm)収容し中間育成を実施、飼育管理はガザミグループが2人交代制で行った。しかし、7月20日に台風接近の為、尾数不計測で放流した。

8月9日にはタイワンガザミ稚ガニ中間育成施設、2基に221,000匹(7.5mm)放養、中間育成を実施したが放流数は3,000匹であった。生残率は1.4%で、低率要因は魚類の食害によるものとされている。

10月4日には平均甲幅長29.1mmサイズ約2千尾を直接放流している。この放流群は水試本場の陸上水槽で中間育成されたものである。

問題点及び今後の課題は、
*中間育成歩留まりの向上
*低率要因はノコギリガザミ同様、囲い網からの逃亡・逸散・脱皮直後の共喰い、魚類等の食害によるものである。今後は、これら要因の防止に努める必要がある。